

平成 25 年度 城東区区政会議 地域防災部会（11月）

日時：平成 25 年 11 月 12 日

開会 19 時 00 分

○渡邊課長

皆さんこんばんは。定刻になりましたので、ただ今から、平成 25 年度城東区区政会議地域防災部会を開会させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議委員の皆様には、さる 10 月 7 日開催の区政会議において設置いたしました、地域防災部会の委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。本日この後、御議論いただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。次に本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当するのは「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。秋山さん、そして岸上さん、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちします。御発言に当たりましては、少しゆっくり目にお話ししていただきますようどうぞよろしくお願いいたします。なお、本日は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成するため会議を録音させていただきますので、御了承の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速開会してまいります。本日は地域福祉部会と地域防災部会を同時に開催しております都合上、大変申しわけございませんが、区長と副区長が途中入れかわりながらの出席となりますこと、御了解の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではまず、城東区長の細井から御挨拶を申し上げます。

○細井区長

皆様こんばんは。本当に夜分遅くまた寒い中、御出席いただきましてありがとうございます。また平素は大阪市市政、並びに城東区区政に御理解御協力を賜り合わせて御礼申し上げます。本日は地域防災部会ということで、城東区といたしましても、南海トラフ、巨大な地震の津波のほうに大きく指定されております。このような状況の中で今後、地域防災、自助と公助の助け合い、そして地域防犯、地域と警察と連携しながら、安全で安心でよりよい住みよい町にするには、皆様の本当に忌憚のない意見交換をしていただきたいと思います。素晴らしい御意見が頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○渡邊課長

それでは皆様のお手元の次第を 1 枚めくっていただきますと、委員名簿を御用意しておりますので御参照ください。では名簿順に出席の委員の方を紹介させていただきます。泉委員でございます。小寺委員でございます。高木委員でございます。中川委員でござ

ざいます。服部委員でございます。布施委員でございます。矢田貝委員でございます。行田委員でございます。以上でございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の区政会議に御出席いただいております、市会議員の皆様を紹介させていただきます。ホンダ議員でございます。続きまして府会議員を紹介させていただきます。しかた議員でございます。次に防災の参考人ということで、今回城東消防署の本田署長が出席しております。

最後に区役所でございます。城東区長、細井でございます。総合企画担当課長の奥野でございます。市民協働課長代理の長田でございます。市民協働担当係長の濱畑でございます。私、司会の市民協働課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議事に入ります前に、本日お手元に配付させていただいております配付資料の確認をさせていただきます。資料のほうは、先ほどの名簿ページ1、それから別紙2のほうで配席、資料1のほうで運営要綱、資料2のほうで戦略素案、その後アンケート・ご意見シートもつけております。まず資料1をごらんください。資料1は城東区区政会議運営要綱でございます。前回部会の設置を御了解いただきましたので、要綱の第6条のほうに部会の開催の項目を追加いたしました。ということで、第6条「部会の開催」と。次の事項について、地域防災、防犯に関する事項について、地域防災部会を開催するということでございます。経過の説明は以上でございます。それでは、議事に入りたいと存じます。

本日の次第ですが、部会長、副部会長を選出していただいた後、「平成26年度城東区運営方針策定にかかる主な現状認識と戦略素案」を参考に、地域防災に関する皆様の御意見をいただきながら、議論を8時半を目途に進めていただき、延長があまりなくても9時には終了させていただきたいと思っております。

それではまず、部会長及び副部会長の選出に入らせていただきます。部会長、副部会長には、どなたがよろしいでしょうか。

（「高木委員」との声あり）

○渡邊課長

高木会長というお声がございましたが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○渡邊課長

では、部会長は高木委員にお願いしたいと思います。では副部会長はどなたがよろしいですか。

（「服部委員」との声あり）

○渡邊課長

服部委員というお声がございましたが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○渡邊課長

では部会長に高木委員、副部会長に服部委員という御意見がございましたが、よろしいでしょうか。

(「はい、異議ない」の声あり)

○渡邊課長

では異議がないということですので、部会長に高木委員、副部会長に服部委員に御就任いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長、副部会長の席に、席札を置く)

○渡邊課長

では、部会長で進めていただければと思います。ちょっとマイクのほうを。

○高木部会長

部会長に選ばれました高木と申します。何分ふなれなので議事進行がスムーズに行くかどうか心配しておるんですが、今後のこの議事を皆さんとともに、スムーズに諮りますよう協力のほど、よろしくお願いいたします。

(拍手)

○高木部会長

それでは早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思います。先ほど区長さんのほうからの挨拶の中にもありましたように、忌憚のない意見を述べていただいたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊課長

議論に先立ちまして、この間の区政会議で御質問があった件について、簡単にちょっと報告をさせていただいてよろしいですか。

○高木部会長

はい。

○渡邊課長

松村委員のほうから、防災に関して地域と関係機関の協働となっておりますが、実効性のある計画を作成するには幅広い協力関係が必要であるということで、そういう協力関係をつくってほしいということでございまして、地域における要援護者の避難とか、いろいろな取り組みは、大災害が発生した場合、行政が機能しない場合もありますので、地域の取り組みに頼らざるを得ない状況も予想されるところでございまして、そういうことで、地域の皆様とネットワークがとても大切ということで、障がい者関係のネットワークとか、高齢者をはじめとする災害時の要援護者の支援のあり方を、地域の皆さんと一緒に考えていくということとはとても大事ということで、考えておりまして、日ごろから、要援護者につきましては、地域福祉の担い手である地域連合町会、また社会福祉協議会、民生委員、児童委員、地域ネットワーク委員、また社会福祉施設などが、災害発生時に極めて有効に活躍していただけるということで、そういうところで地域団体に訓練のときの協力をお願いするとか、また障がい者の支援団体NPO法人、地域自立支援推進協議会城東や、福祉施設の協力を得て、また区役所、また消防、警察と協働でそういう取り組みを進めていきたいというふうに考え

ております。

というのが一点と、もう一点が、中山委員の御意見で、災害時の要援護者の支援体制について、もうちょっと具体的に聞かせてもらいたいということで、先ほど申し上げましたように、災害時の要援護者につきましては、その方を把握して協力をして、自助共助で助けていくということがとても大事でございますので、災害マップの作成とか、地域の訓練のところで、そういう、隣近所の助け合いの気持ち、意識を醸成していただきまして、進めていくと。

例えばふれあい喫茶や、安心カプセルの取り組みなどで、そういう地域の高齢者、障がい者の把握も扱っておりますし、先ほど申し上げました障がい者の団体、NPO法人の地域自立支援協議会のJOTOとかには、福祉避難所の協定書を、既に締結しておりますので、そこで避難訓練を行うとか、というところで支援体制を確立していこうということと、また、地域ではパイロット事業で25年、ソーシャルインクルージョン事業ということで、要支援者の支援とか安否確認の確立を目指しているところがございます。区としても、福祉避難所への物資の配布など、充実させていきたいと思っております。簡単ですが、以上、コメントさせていただきました。議長のほうで進めていただければ。

○高木部会長

皆さん今のを聞きまして、御意見がありましたらどうぞ忌憚のない意見を言っていただけたらと思います。

○泉委員

菫地域の泉と申します。よろしく願いいたします。防災についてちょっと私も組織的なところがよくわからないんですけれども、うちの町会で防犯委員さんとか防災部長さんとかいらっしゃるんですけれども、防災リーダーというのが別にあるんです。でもその防災リーダーさんと防災部長さんと連携されていないんです。地域から見たら。うちの町会長もその名簿をよく持っていないし、その辺のつながりとか組織的には系統立ててどういうふうにつながっているのかということもわからないですし、それを統括まとめておられるところがどこなのかというのを、まず教えていただきたいかと思えます。

○高木部会長

それは渡邊さんのほうで、はい。

○長田課長代理

市民協働課の長田です。私のほうから簡単に説明させていただきます。まず地域防災リーダーですけれど、阪神淡路大震災の際に、地域で防災の担い手をつくっていかうということで、大体約町会に2名の方にリーダーとなっていて、地域の災害時に活動していただくということで、その際に今のリーダーの方につきましてはいろいろ訓練ということで、地域におきまして、地域ごとでいろいろあると思うんですけれど、地域におきまして、訓練ということで、可搬式ポンプとかAED救命救護活動といったものを選択しながら、毎年これを訓練としてしていただくように、今消防

のほうにも協力していただいてやっているんですが、これは防災リーダーという形で、災害時に、昔は日本赤十字奉仕団ということで前の自衛消防団、とりわけ災害時の、この辺が昔の形で地域連合町会のほうで活動をされていたんですけど、そこで二通り持たれている、地域によってですが、そのまま災害部長とか委員さんという形で、町会で一つされている分と、それと同時に防災リーダー、区役所のほうで活動を、地域でやっていただきたいという方をお願いしているケースもあるんですけど、今、董さんの場合、ちょっとどういう形でおっしゃっているのか、僕もよくわからない分もあるんですけど、大体地域では、防災リーダーさんが大体地域の防災部長とか防災関係の役をされておるんですが、それに基づいて地域の防災活動を組んで統合されていると。それから董さんの場合、たくさん町会をお持ちと同時に、マンション群ということで、地域で災害部会という形でまた独立された委員さんがおられるのかはちょっと僕も把握していないんですけど、とりわけ僕らが聞いているのと、訓練の中では、防災リーダーを中心に訓練をされていると。それと同時に自治会で訓練をされているところもあると。それはお聞きしているんですけど、実質今お聞きになっているリーダーというのは、今言うように、阪神淡路以降、大阪市は町会2名に協力していただいて、地域に、防災活動に、御尽力いただくという形で選ばせていただいて。委員さんにつきましては、地域によって選出、それでは足りないとかという形で町会で選出されて、防犯の委員とか、防災の委員さんをされているというように把握しております。

○泉委員

ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれないんですけど、防災リーダーを統括しておられるところはどこなんですか。教育とかその情報を流したりとかという。名簿がありますよね。例えば董だったら防災リーダー2名とか決めますよ。例えば2013年度、2名って、各町会から出てきます。その名簿を統括管理されている部署はどこなんですかとお聞きしたんです。

○長田課長代理

それにつきましては先ほど、大阪市のほうからやっていますので、城東区役所のほうで名簿を統括させてやらせていただいています。

○泉委員

ということは、メンバーは把握されているということですね。どなたがなられているかというのを、区のほうで管理されているということですね。

○長田課長代理

はい。登録していますので、多分されていると思います。

○泉委員

私が聞いたかったのは、うちの町会に防災リーダー、町会長と防災部長はもちろん防災訓練を受けておられるんですが、それ以外に、一般の方で防災リーダーの訓練を受けておられる方がいらっしゃるんです。ほかにもいらっしゃる聞いたんです。そのことの連携というのはどうなっているんですか。そういう人たちは、言ったら、訓練

しっ放しみたいな感じですか。だから組織になっているのかどうかを確認したかったんですよ。言っている意味わかっていただけますか。

○高木部会長

放出を例えて言わせてもらったら、放出校下には12町会ありまして、各単位に防災部長という方をつくっているんです、下部会議で。その中の総まとめの放出連合で防災部長というのを一人つくっておるんです、放出の場合。その人が一応消防署等、いろいろな連絡をとりあって、年に1回防災訓練を、つい、私のほうもこの前10月にやったところなんですけども。

ただその、講習等もございまして、それは忙しい方やから12町会全部が出られるかと言ったら、それは私はあそこまで把握していないんですけども、代表の方、副代表の方、どなたかが出てもらっていると、私は認識しているおるんですが、そういう形で、例えば今後我々が考えておるのは、城東区の場合は比較的津波等、水害があっても、そないに、この前のような大きな津波とか水害はないと思うんですが、城東区に限っては。でも、ないとも言えませんので、例えば、私ども、12町会の中でも、マンションに住まわれている方もおられますし、もちろん平屋の方もたくさんおられますし、その方たちが「さあ」と言ったときにどこに行くかという、手分けしてマンションまで五つ、ここの、しかた議員のお父さんのおうちも、マンションをされていまして、そこでお願いして、避難のときはそこへ逃げさせてくれるかという約束もしていただいて、その手を挙げてこの区域はここへ行きなさいよ、この区域ではこのマンションでというような形で、我々はやってきた。放出に限ってはそのような形で避難場所を決めて、あらかじめ決めておいたら、「さあ」と言ったときに「私はどこへ行くのや」うろたえるのではなしに、「ここや」ということを、そういうような形を城東区全体で持っていたいただいたほうが、「さあ」と言ったときにどこへ行っているのか、一応は放出小学校が避難場所になっておるんですが、それまでに近くで高層マンションがありますので、そういうようなところへ避難所というような形をとっていくようには考えておるんです。意見になったかどうかはわかりませんが、はい。

○長田課長代理

済みません、先ほどちょっとお聞きして、今の董さんの分で、今のいろいろな、そういう技術、訓練をされているということで、どういう形のものをおっしゃったわけ、ちょっと、あれなんですけど。

○泉委員

私、質問し直します。何か通っていないので。

○長田課長代理

訓練につきまして、董さんは管理組合という形で、マンションごとに訓練をされている方もおられますので。

○泉委員

訓練のことは聞いていないです。

○高木部会長

私がさっき間違っただけ。

○泉委員

訓練のことは聞いていないです。違いますよね。もう一回ちゃんと質問しますわ。

○高木部会長

要は組織はそうなっているんやと。

○泉委員

そうそう。そうなんです。ですから結局私が言いたいのは、何かがあったときに一番大切なのは情報だと思うんです。地震になりました。それで区からどういう情報がどういう組織を伝って区民に伝わるのかという部分で、今、防災リーダーの話聞いたのは、うちの町会、だから私は一般の区民ですよ、区民の目から見て、防災リーダーと防災部長から連携してそういう組織になっているという図が見えなかったの、お聞きしたんです。もしそれがなされていないのであれば、それをまず構築するのが一番先ではないかと思うんです。先ほども連携するといろいろおっしゃっていましたが、そういう連携をどう取っていくか。実はその、有事が起きたときに、組織、こういう組織でどういう伝達方法で、どういうふうになるのか、どういう災害の場合にどう、A、B、Cの災害レベルでどうするかというところまできちっと決めておかないといけないと思うんですけど、まずは、組織ですよ。城東区でそういう防災に関する組織を今現在で、どういう形になっているんですかということをお聞きしたかったんです。おわかりいただけますか。

○長田課長代理

今おっしゃっているように、行政からこういう形で今災害が起きているとか、情報をおろすという形につきまして、まず普通の連合さんでしたら、区役所からまず連合を町会長さんにおろしまして、と同時に災害救助部長というのがおられまして、それから防災リーダーのほうに通じて流れると。災害時につきまして、実は避難所等につきましても、防災リーダーの災害部長とそれで連合町会長と、それとその学校の近所の町会長の、リーダーになっておられる方なんですけど、そういう方がかぎを持っておりますので、そこで開けて。それと同時に防災リーダーにつきましては、各担当、炊き出し班や、避難班やと、そういう担当部署がありまして、それが機能していくという形になっております。

それで、董さん、ちょっとまあ、連絡体制が見えないという形でおっしゃっている分につきまして、確かに、区役所のほうもその部分について一生懸命今やっている最中なんですけれど、特に、ここの董さんの場合には、大きい問題です。やっている方がころころ変わられるケースもあるんですけれど、今おっしゃっておられる訓練イコール連絡体制との組織体制につきまして、各連合さんに今お願いしているのが、避難訓練とか図上訓練とかいう形で、防災の講習会みたいなのを各連合さんでお願いしたりしているんですけれど、その際に一応うちのほう、危機管理局からアドバイザーの方に来ていただいて、こういう組織でこういう方法を使いましょうとか、自助共助にはこういうやり方がありますよと、今おっしゃっている連携とか横のつながり、こう

いうものについて説明なんかをさせていただいておるんですけれど、董さんも二、三年前に一回させていただいたきりという形が現実です。

○仲里委員

済みません、よろしいですか。

○泉委員

はい。

○仲里委員

大分組織のことで悩んでいらして。

○泉委員

いいえ、悩んでいません。

○仲里委員

私、鯉江なんですけど、鯉江では実は情報網ということで、ちゃんと組織図をつくりまして、それでまず役所から、私、連長をさせていただいておりますが、連長とそれから防犯部長がおりまして、二人に情報が役所から入ります。そしたらそれを基に、各町会長さん、それから防災リーダーさん、もう全て電話番号から住所から全部入ってしまして、そういう連絡網をつくってあるんです、実は。それは全部お配りしています。

○泉委員

どのレベルまでお配りしておられますか。

○仲里委員

もう、全体が18町ほどありますけど、全部役員さんでなくても、リーダーさんに対しても全部お渡ししております。今現在鯉江で、ちょっと手がけておりますのは、城東区役所の防災マップというのがあるんですが、ちょっと細か過ぎてわかりにくいんです。それで、鯉江だけで何とかマップはできませんかということで、今検討中なんです。それで何とか年度内にそれをまとめて、各おうちのほうにお配りしようではないかということで、今やっております。どこの企業さんにどういう、例えばフォークリフトがあるか、どういう工具があるか、何かがあったときに使えるか、そういう会社のほうの御意見も伺いながら、それをマップ上に載せていこうという検討を、今やっているところです。ですから、多分おっしゃっているのはそのことではないかなと思いますけどね。よろしいですか。

○泉委員

ちょっと組織がよくわからないと申し上げたのは、別に区役所さんがどうやっているのって、責めている意味でお聞きしているものでもなく、あれなんですけども、結局その、指揮命令系統と言ったら変な言い方ですけども、そういう今おっしゃったような地域の組織ですよ、組織図というのは、行政から指導でされているのではなくて、自発的につくることによって任されているという状況なんです。ということですね、今のは。自発的につくるということ、ですよ。

○長田課長代理

今、仲里会長のほうからお話されました、確かに自発的にされているところと、それでいろいろな組織で、いろいろな集まりの組織がありますので、そこでまたつくられているところもありますし、区のほうからお話があつてうちのほうから協力して、防災マップのつくり方とか、こういうのですよとか、こういう組織のつくり方ということで、私のほうから区役所のほうから行っているケースもあります。だから一概に「このやり方」ということはないと思います。

○泉委員

ですから、城東区ですよ、城東区一体となつて何か起きたときに対処しないといけないということについて、今考えているわけなので、ですから、今自発的にとおっしゃいましたが、区のほうからこういうふうにしてくださいと言って、そういう組織を各連合ごとのほうを区役所が持ってしかるべきではないかなと、私は思うんです。言っていることはわかりますか。言っている意味はわかりますか。ですから、そういう組織図を各、つくっていないところも全部つくって、それを区でまとめていないと、区から連絡がどんなときに水がざあっと流れて、水というのは情報のことですが、情報が上から下に全部きれいに流れないといけない、そのための組織ですから。

そのための組織なので、そういうのを区役所さんが旗を振ってつくるということがまず一つ必要なのではないかなと思います。このためにちょっといろいろお聞きしたんです。以上です。

○矢田貝委員

泉さんの御意見も大事だと思うんですよ。区役所を中心にしてというのは、基本的なことなんだけど、やはり自分の地域は自分で守るという、みんながそのような気持ちでないと、地域によったら違います。私、鯉江東ですから、城東の城北に面した位置にあります。だけど城東区でもいろいろな地域がありますね。川の流れていない地域もあれば、いろいろな地域が、それで条件はみんな違うんです。自分の地域を知って、自分の地域はどうやったら一番いいかなということは、自分たちが住んでいる町のものが、やはり知恵を出し合っていざというときのことを考えていかなかったら、それが基本になるのではないのでしょうか。私はそう思います。鯉江東、先週の日曜日でしたか、災害訓練を小学校の児童を交えてやりました。地域で、全体の。そういうようなことも一つのきっかけで、やはり防災に対する大事な知識が皆さんの地域に広がっていくのではないかなと思っています。

○布施委員

布施と申します。やはり防災のことにつきましても、地域地域でとおっしゃることもわかるんですけど、だけど区全体としては同じスペックでもってやっていかないと、あそこに行ったら違う、ここに行ったら違うというふうなことでは非常に、一体、今、鯉江さんのほうでは企業がそういうふうなことをお願いしていると。そやけど、それをどこの地域でも同じように、どこにどういうふうなものが災害のときに出してもらえるか、そうしたら、それはどういうふうにするのかというふうなことを、お互いに同じスペックでもって進めていかないことには、城東区としてはなかなか、ばらばら

であればしんどいと思うんです。だからそれはやはり一つ、区が音頭を取ってもらって、その地域の方も代表の方も一緒になってまとめていくというふうなことが大変必要ではないかなと思うんですけども。

○小寺委員

鯉江東の小寺といいます。きょうの区政会議ということで、防災関係のお話ですけど、これはこうして委員さんを見ても、城東区に16連合があります。その中で、各連合さんに防災部長、災害救助部長です、いてるんですけど、余りほかはきょうはいてないんですけど、そういう人をやはりこういう中へ入れて、ある程度地域に沿ったものが区のほうに押し上げられて、そこでまとめたものを一斉に発信するというようなものにしなければ、これはなかなか難しいと思うんです。

先ほどから聞いていますが、地域は地域でええ、やることはそれは確かにそうです。地域の中でいろいろな、今言われていますけど、防災マップ等をやっておりますけど、これは最後にハザードマップまで行かないと、どこに基点があるとか、何があるとかというのがわからないと思うんです。

そういうことでちょっとこれは事務局さんのほうにですけど、何で災害救助部長さんをそういうところに、ここの場所に、ある程度入れないのか。それと、今までされていますのが区のほうと消防署、それから地域、会議はあるんですけど実際に三者と一緒にやるということは少なかったです。このごろになって初めてそういうのが出てきていますが、そういったところからしっかりやはり地域におろしていかないと、まとまらないのではないかなと思っております。以上です。

○高木部会長

今、小寺委員が言われたことは確かに重要だと思うんです。我々の話しするのじゃなくて地域の防災リーダー等を交えて話し合いをするほうが一番手っ取り早いのは、皆、リーダーからまたそのブレインに引き渡っていくのではないかな。この場でももちろん意見交換も大事なんですけども、本当に実質、我々とともに防災リーダーが一緒になって、我々はどちらかといえば、防災リーダーのほうが前にばあっと動いてもらえる、そういうかんじだと各地域で思うんです。だからその人たちを交えてお話をするのも大事ではないかなと、私もそれは同感でございます。

○服部委員

諏訪地域の服部ですけども、先ほどもいろいろな意見が出ていますけども、やはり地域で大分変わっていると思います。やはり取組にしても。それで今仲里委員さんが言われるように、そういう進んでやっているところもあれば、学校を巻き込んでやっているところもあれば、まだそこまで行っても学校がちょっと二の足を踏むという地域であったり、そういうところですけど。校長先生がちょっと二の足を踏むというようなところもあるので。そのかわりそれ以外に一発で「これやったらやります」と言うけどね、防災を兼ねて避難訓練を兼ねて。泊り込みでやろうじゃないかということもやっているの、やはり地域ごとというのも、個々にいろいろなパターンがあると思うんです、これは。ということは、先ほども言っただけですが、組織に

よって、マンションの多いところやったらマンションってやはり自治管理のところがあるものすごく多いので。ということはマンションの管理組合の人が、例えば町会長で出ていったらよくわかるんだけど、管理組合の理事さんと町会長さんが違うところが多いので。ということは先ほどの組織のところであったと思うんですけども、やはり連合にしても社協にしてもみんな防犯部長さんと防災部長さん、そこから防災部長からリーダーさん、2名ずつが、実は研修受けてありますけども。管理組合は管理組合でやってはるところがあるので、ちょっと難しいところもあると思うので、それもやはり今言ってはるように、ある程度の組織をつくって、組織図をつくってはるところが、もう進んでいると思いますけれども、それも一つ皆参考にして、各連合単位でつくるのも、それとアドバイスの、区からしたっていろいろな連合町会から防災部長さん、リーダーさんには連絡は、連合単位ではその人にはまともっていくけど、理事会のほうとはちょっとまだあんばい行っていないところもたぶんあると思うんです。ちょっとですけど私の意見はね。

○高木部会長

ほかに何かございませんか。

○小寺委員

小寺です。先ほどから言っています組織ですけど、各連合さんには組織はできていると思います。それから防災等については各連合さんで進めていまして、ほとんどのところはできているのではないかと考えています。それは区役所、それから大阪市の危機管理局から指導に来られまして、説明会を行って、そこでそういったマップづくりを行っているはずですよ。ですから董さんの場合、マップはできたと聞いていますので、一度これは連合町会長さんにお聞きになればわかるのではないかなと思います。

それと、連合町会長さんではなくて、その町会長さん、お住みになっているところの、その町会長さんに聞けば、各戸に配布されているはずですから、いけるのではないかなと考えています。それで組織的にはやはり、危機管理局、それから区役所、それから地域、各連合の連合町会、それから災害救助部長、それから防災リーダー、サブリーダーというふうな組織になっていまして、きちんとそれは整っていると思います。それにあと、消防署のほうからいろいろな指導があれば、スムーズに進むのではないかなと、今までの経験からそう思っております。以上です。

○泉委員

済みません、ちょっと誤解があるようなので、ちょっと補足させていただきたいのですが、先ほどあった、防災マップとおっしゃいましたけど、つくったのは私です。私が作りしました。それもアクションプランの行事の一環で皆さんと協力して、各戸配布いたしました。連合の全、各戸にしましたし、区役所にもお届けしました。

もちろんそういった地域でそれぞれの取り組みというのはやっているからわかるんですけども、私が言っているのは、その自治会の組織から出た防災リーダーさんとかがいるんです。そういうところとのきちっとした連携というか、本当に、だから、その下まで流れる状態にはなっていないんです、今は、恐らく。だから、多分よその地

域も一緒やと思うんです。友達とかいるから一緒やと思いますけど、町会をやってはる人は知ってはるんです。町会の仕事とか、社協の仕事とかをしてはる人は知っているんです。でもそうではないんです。

だからその辺の認識レベルが違うというのもあるんです。情報がないというのがあと思うんですけど、その辺も踏まえて、これから考えていかないといけないところがあるのではないかなということで、そういう意見を出させていただいたんです。私はその知っている側の人間です、その組織を。女性部長をやっていますし。総務副部長もやっていますし。アクションプランもやっていますので。

○高木部会長

今のお話ですけど、各連合で、一般の市民にまでは、その「さあ」と言ったときに初めてわかることで、一々そういうようなことまではお話ししていないかも知れませんね。なるほど。でも一応放出のほうとしましては1月に受けて毎月のように定例会を開いて、それは何のためかという、やはり地域のコミュニティを保つのも大事ですし、そういうようなことがあれば、連携を取れる状態に持っていっていますので、その中で各単位の町会においても、もちろん役員会もされ、何かあったときにはこういう順序で流しましょうと。だからその中でも班長があり、それを班長さんにまで流していくという形の手配は放出に限ってはやっておるつもりなんですけど。

○服部委員

泉さんなんかは詳しくやってはるらしいですけども、やはり組織的なものが多分的にあると思います、それは。個々の、さっきも言ってはるように、役員をしている人は割りとよく知っているというのは、パンフレットが来ても、例えばこれも来ても、読みますわね。一般の人は回覧板を回しても見ないんです。極端に言ったら。

うちの地域でも避難場所というのは小学校と中学校と高校とになっているんですけど、それでお宅の地域はここの高校ですよ、お宅の地域は小学校ですよって、言っているんですけど、やはり役員をしている人はよく見ますのや。そういうことは一般の人はやはり回覧板を持っていても見ない人が多いんでね。やはりそれなりに、うちは町会かてそうやって回覧板で流すのだけでも、やはりそういうのかて、主にあると思います。それも楽観をなさるのは事実かも知れませんが、一応、組織面のほうの立場から言えば、流しているというふうな頭を持っていますので、やはり町会で回覧板と言って回しているということです。

そやから、委員長さんのほうかて、多分そういう形で、うちのほうかてそういう形で流しているから、上の人というのか、役員さんは割りと「流した」という認識を持っているだけに、ちょっと難しいところはあると思います。そういうところはあると思いますね。

○仲里委員

今のお話ですけどね。実はうちのほうでも、回覧板を見ていないと、知りませんと言われまして、はてどうしたものかといういろいろ考えまして、各戸で見られたら、判こなりサインをしてくださいというメモをつけて、最近は回すようにしました。

それでこれはごみの問題でして、最近変わりましたので、それで言ってこられたんですが「聞いていません」とおっしゃるから、では見せてくださいって、見せていただいたら、サインしてあるんですよ。本人は。それで「これは、あなたのサインと違いますか」と言ったら「そうです」と。「サインをされて私は見ていませんと言われても、困りますよ、ではないですか」というふうにお話をしましたら、その方はもう「次回からきっちり見させてもらいます」ってね、逆に恐縮されておりましたけど。何か方法を一つ一つずつ考えていかないと、なかなか回覧板を全部見てくださいと言っても、見ない方もいらっしゃるんですよ。そういうのもそれは「勝手や」と言えばそれまでですけど、いろいろ工夫しながらやらないといかないのではないかなと、鯉江で今そういうようにやっております。

○細井区長

済みません。ちょっとたまたまきょうは地域防災と福祉のほう、二つありまして、ちょっと時間なので副区長と交代させていただきましたら、この後もよろしくお願い申し上げます。

○高木部会長

はい。

○渡邊課長

済みませんでした。

○泉委員

今回うちも防災マップをつくりまして、全戸配布したんです。結構自画自賛で申しわけないですけど、評判がよくて、破れて、くださいというところもあるぐらいに評判がよかったんです。ちょっときょう、多分持ってこようと思って忘れてしまったんですけど、また今度見ていただきますけど。できるだけ皆さんに捨てられずに見てもらうにはどうしたらいいかとみんなで考えてマップづくりをさせていただいたんです。何かがあったら必要であろう項目をざっと挙げて、地図の周りにたくさん書いてあるんです。ですからもちろん緊急避難所もそうですし、救急の場合はどこに連絡するという電話もざあっと書いてあるので、それさえ張っておけば何かがあったら大丈夫という、あるまあ、第一段階ですけど、そういうのをお配りしたんですよ。私はこれをつくるときに、私もちょっと町会の仕事も新参者の類なので、本当に、わからなくて、「こんなのもしたらいいのと違うのですか」と言ったんですけど、それが先ほど申し上げた組織の話なんです。誰のところ、誰が、うちやったら連長が誰々で、誰々が防災で、こういうふうな組織みたいなのが、裏にめくったら、それを見たらわかる、何かがあったときに、連絡ができるというふうなものがあっていいのと違いますかと言ったんですけど、ちょっとそれは難しかったので、それはカットして、第一段階はこれで行こうかというようなのをつくらせてもらったんです。やはりうちもそうですし、自治会も困っていることですけど、回覧板を見ないですわね、みんな。議事録も見ないです。それで何かあったら文句を言ってきます。でもそれもいたし方がないことなので、もういちごっこなので、もう仕方がないですね、こればかりは。ほか

のことも一緒ですよ、区政はどうなっているのとか言って、ちゃんとまいているのにみんなは読まないで、文句を言うてくるのは区だってどこだって一緒やと思うんですけど。その全戸配布に当たるようなもので、今回こういう、いい機会があったので、何かいい事例を挙げながら皆さんでそういうものをつくるアクションみたいなのを起こせたらいいのではないかなというふうに、実は思っているんですけど、ということなんです。

○渡邊課長

さて、ただ今区長のかわりで副区長、末永がまいりました。

○末永副区長

済みません、よろしく、どうも。

○渡邊課長

どうぞ議論を続けていただきたい。

○高木部会長

はい。

○布施委員

済みません、何か話を聞いていると組織のことばかりで、そしたら実際、災害が起こったときに誰がどないするねん、誰が一番弱いのかというふうなことが一個も話の中に出てこないですよ。だからいろいろマップをつくろうが何をしようが、実際は誰がどうやって、それを助けるのや、ここに書いてある自助と共助とありますけれども、この部分についてどういうふうにするかというふうな意見のほうがもっと大事やないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○高木部会長

御意見のとおりでございますね。ただやはり今言われたのでも、やはり行政のほうから我々のところへ回ってきますと、必ず今の組織と一緒に、誰がどうするねんって、地域がやはり弱者を助けないと、我々役員はそういうつもりで多分させてもらっていますので、だからどこまでできるかという保障もできないし、いざになったら、さあ、ああいう大津波のようなことになったら、人のことも大事やろうけど自分のことも、言えね、見なかったら、人も大事やけど自分も大事かなという気にも、ここでいい格好を言うだけで、いざになったら自分が先に逃げているかもわかりません。これもぶっちゃけたところわかりませんし。ただその、今のお言葉のように、誰がどうするんやとなったら、やはり地域を挙げて、いわゆる、私が一番最初に申しましたように、この地域はここに避難しましょうというマップをつくってもらって、とりあえずそこへ避難して、動けない人は確かな人が助けて動くって、そういう組織づくりをしなければいけないのではないかなと思っております。

○布施委員

神戸の震災のときにそうだったんですけども、一番やはり弱い方は身障者の方、高齢者の方だったんですよ。それで神戸のときはまだ実際の動きとしては、見えていなかったんですけども、そしたら震災やったからとしても、知らない、顔も見たこと

がない人が行ったって、駆けつけたって、どこのお宅に行ったって、やはり知らんというふうなことになるんですね。そうすると、常日ごろからそういうふうなお宅には、心安い人が誰かつくって行って、地域でつくっておく。あるいは、そういうふうなことを組織としてやるというよりも、そういうふうな心がけですよ、常日ごろの「あの人がやったら大丈夫やから行こうか」というふうな、きづなというふうなことになると思うんですけれども、そのためにはやはりこの防犯のところについても、まちづくりの方もそうですし、福祉のほうの連携も、お互いにとっていかにすることにはできないわけですよ。ですからそういうふうなことで、防犯をやっていく上については、地域ぐるみで持っていけないといかん。その中でどういうふうにするかというふうなことが、僕は今までの経験上大切ななかったかなというふうに思っています。

○高木部会長

そのとおりでございます。ただ各連合さんのほうも同じだと思うんですが、我々のほうでも、ひとり住まいはどこにあるということは把握させてもらっております。お年寄り、この方はお年寄り、ひとり住まいとか、身体障がい者の方はここにおられると、もちろん民生委員も通じて、そういうような動きをさせてもらいます。だからそれについてはやはりきずなというのは一番大事なことです。我々だって同じ放出連合でも、あっちのほうの、例えば放出小学校の横の住宅のほうの方はどこにどうお住まいされているか、それは把握できていません。ただ自分のところ、地域の町会は隅から隅まで把握。だからそれについて各町会長さんと役員会を開いて、絶えずそういう話はさせていただいております。だから、各地域でこの方は障害者がおられる、ここは独居老人がおられるということは、把握していると思います。

○布施委員

それで、東北のときも行ったんですけども、やはり一番力になってくれたのが、顔見知りの方が一番やはり手をつないでいけたというふうなことが現実にありますので、そういうふうなことを、やはり我々のほうでも考えもってやっていかなければ、いざと言ったときには間に合わないというふうなことになると思います。

だからそれをやるためには防犯防災だけではとてもできることではないので、まちづくりをやっている方、福祉の方と一緒に、そこら辺は意見を交換しもってやっていく必要が感じられてくると思うんですけれども。そういうふうな機会を絶えずつくっていただいて、意見を交わしもってやっていったらいいのではないかなと思うんです。

○高木部会長

意見、何かございませんか。

○行田委員

防犯協会から来ています行田です。町会のことは余り詳しくはないんですけども、私の知っている限り、防災リーダーというのは各町会で2名ですが、何かヘルメットと何か服を仕給されていると。これは区からの仕給ですよ。ということは、メンバーを全て把握されていると。泉委員が言われたのは、それ以外の自治会とかのリーダー

一との連携も必要ではないかということですね。これは非常に難しいのではないのかなと。その地域の町会で運動をされて、自治会のほうと連携をとるというのも一つかなと思います。余り町会のことを詳しく知らないので、以上です。

○高木部会長

はい、ありがとうございます。

○服部委員

事実ね、やはり今まで身がい者の方がやはり弱い立場となってくればそれは助けるとなってくるけども、やはり日ごろの町会づきあいもこれはものすごく絡んでくるんですね。ということは、町会でも班の組織としてきっちりしていたらわりとどの班の、何班やったら何班に障がい者の方がいらしゃって、高齢者がいてらっしゃる、御夫婦の方があるとか、いろいろなものかて把握できるのは一番やはり町会よりも班の単位になってくると思うんですね。班単位がきっちりしているところのほうは、時間帯にもよると思いますけど。ということは、現実にもう、役員さん自体でも高齢化が来ているので、今よく言うような形で、高齢者が高齢者を見るというような形で、だんだんできてきているので、やはり時間帯によっては若い子もいてたら一緒に手助けも大いにできると思うんですけど、やはり難しいところはやはり、班組織をきっちりしないとあかんと思います、これは。うちのほうは、割りと毎月一回班長会議を持ってやっていますので、割りと班長さんに聞けばどのような方がいてるとかいうのはわかりますけど、うちのほうは。そのかわり今も非常にちょっとその地域地域によって欠点もあるし、学校等のつながりもちょっとうちのほうはちょっと今のところ悪いんですけど。それだって、やはり地域等の差もあるし、やはり最終的には隣近所、向かい合わせというのか、昔から言うので向こう三軒両隣というのが、そういうときのつながりが一番多いような感じがします。そういうようになってくるとやはり班組織をきっちりしたほうが良いというような形と、私は思いますけど。

○高木部会長

ほかに何か意見はございませんか。

○泉委員

さっき高齢化のお話があったんですけど、それもどこも一緒なんです。うちも本当に、ちょっと若返りを図っているほうの町会やと思いますけど、私が出てくるぐらいなので。町会の仕事をさせていただいて思ったんですけど、一般の方々がなぜ町会活動に理解がないかというところなんですけど、私自身もそうだったんですけど、町会が行政とどう連携しているのかって、多分みんな知りません。何か、はい、知らないです、一般の方は。だから私も携わらせていただいて「あ、政治の末端というか、区政の末端に、その町会自治会単位があるんや」ということを活動をして初めて知ったんです。同じことがその町会の方々にも言えるので、もうちょっとそういうアピールをしたほうがええのと違うかなと思ったんです。それで運動会、好きな人だけでやっているんやみたいな、ボーリング大会も好きな人だけ行っているんや、みたいな感じで、どうやと言って、それで仲間同士寄って運動みたいなのをやっているんやと、そ

んなのは町会のお金は払わなくてもいいやん、みたいな、何かそういうふうな誤解を受けているんですけれども、これは何のためにやっているのかということ、もうちょっと知らしめる機会を何かつくっていかないと、あかんのと違うかなと思ったんです。私できるだけ皆さんには町会と、どういう役割をしているのかということ、話しながらいろいろなお話をするんですけれど、「あ、そうやったんや」みたいな、子供会も「あ、そうやったんや」みたいなことがあるんです。今までは、矢田貝さんの年齢の方は普通に知ってはる世代なんですよ、そういうことを言われなくても。でも今情報が氾濫し過ぎて当たり前で、そんなことが当たり前でない、わからないんです。だからそういうアピールをして、組織というかの、組織だと機能するようになるのではないかなと思うんですよ。何かがあったときに、自治会組織というのは機能するんですよというアピールが要ると思うんです。だからそういう何か、そういう何かね、わからないですけど、そういうようなの作れないですかねと思っていました。

○矢田貝委員

私は鯉江東なんですけれど、自分のところを褒めるのはあれなんですけれど、鯉江東に限っては、本当に子ども会も老人会も、皆そういうふうな横のつながり、食事サービスしかり、ふれあい喫茶しかり、そういうようなときにも皆さんたくさんの方が出てきていただいて、そこには町会長も出席していただいて、そこで何か伝達したいことがございますでしょう。町会長会議だけでなく、そういうようなときのPRをしますし、こんなのが地域でありますよというのは我々女性会でもふれあい喫茶、食事サービスに携わっておりますが、やはりそういうようなときをねらって、皆さんに伝達すると。やはり啓発するのは我々地域の役員でなくても、高齢者の人、お友達同士で「今度はこちらね」と、「今度何かがあるみたいよ」という啓発は大事だと思うんです。だから、上から言うとかではなくて、各町会長を中心に横のつながり、連携ができていく連合だと私は自負しておりますけど。

○末永副区長

おくれてきまして済みません。副区長の末永でございます。ちょっと誤解があったらあかんですが、地域の方々が行政の末端の組織というふうなことではなく、昔はそういうこともあったのかもしれませんが、今は、地域のコミュニティをつくっていただく、またそういった地域活力を生み出していくのに、今矢田貝さんが今おっしゃったように、そういった横の連携をされている中で、役所としても何かお手伝いできることはないか、一緒にやっていけることはないかと、そういう関係に今生まれ変わりつつあるのかなというふうに思っております。そういった中で防災活動、防犯活動というのが営まれていくんであろうかと。役所ができることって限界があるでしょうから、よく言われる初期初動とかということになるんでしょうけども、その辺に地域の方が自助の世界でどこまでやっていかれるのかと。決して役所が全てを統制できないというのが現実でございますので、その辺で何か役所ができることがあれば、私どもの行政としてのお手伝いするところをやらせていただきたいと、そういう今回は地域防災部会ということで、防犯防災について議論いただくわけですけども、まず地

域のみずからの地域をみずから守るんだと、そのときに役所としてどんなことをしてもらったらいのかというようなことを議論していただいて、私どもに注文していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○高木部会長

ほかにございませんか。

○渡邊課長

もし防災がこれぐらいということでしたら、防犯のことも少しお話しいただければと思います。

○高木部会長

そしたら今渡邊課長から御提案がありましたように、防災のほうはこの辺で、一応切らせていたきまして、今度は防犯のほうのお話に移りたいと思います。防災でえらい長引いて申しわけございません。

○行田委員

地域、城東区を考えますと、今城東署が移転して、森之宮のほうへ移転が決まったということで、ここ1年ぐらいは地域で、以前に比べると犯罪等が若干ふえていると聞いております。城東警察署のほうもやはりその辺、声を聞いておりますので、パトロール等、四つ角に警察官が立ったり、夜もパトロール、車ではなくて自転車でやられているというのは聞いております。ただ、そういう犯罪を起こす人間というのは結構横のつながりがあるらしくて、城東区が蒲生のところに警察署がなくなったということで、外から何かそういう犯罪者が入ってきたりもしています。それで、この資料にもあるように、説明にもありますように、ここ10年にわたり城東区としまして非常に犯罪が少ない地域として来られたんですけども、最近以前にない犯罪としては、やはり女性をねらった犯罪がふえている。各地域で青パトというのもやられて、やりますけども、やはり限界があるのかなと。以前はそういう女性をねらった犯罪というのは、そうなかったんですけども、最近ちょこちょこ。小さい子供をねらったものも出てきているというのを聞いております。私から言えるのは、今現状の報告みたいな形になりましたけども、私のほうからは以上です。

○高木部会長

ありがとうございます。それ以外で何か防犯のことで、お気づきの点がありましたら。

○仲里委員

鯉江ですけど、鯉江は今、防犯カメラを3台つけておりますが、看板が小さいですよ。ここにカメラがついていますよという小さい看板をつけてはるんです。もう少し抑止を考えるのであれば、ちょっと大き目に遠くからでも見えるように、電柱か何かにつけはったほうが抑止になるのではないかなと。カメラのついているところを私はちょっとずっと回りましたが、意外と看板が小さいんです。よく見ないとわからないぐらいの小さい看板ですので、できればもうちょっと大きい目にしていただければ、そういうことも、多分そういう犯罪者の方というのは、ここにカメラがついてい

ますよと言うだけでも抑止になるのではないかなと、私は考えておりますが、ぜひ行政のほうもちょっと考えていただきたいなと思っています。以上です。

○服部委員

今の抑止力のほうですけど、これも逆の効果があるので、あそこにカメラがあるから違う方向へ行こうかということになる。ようけあればいいんやけど。これは本当にいろいろな方策のとり方で、これは難しいと思います。それとダミーを使って、2ヵ所しかないけど10ヵ所ぐらいカメラがついていますよと言うのであればまだ別ですけど、かえって大きくすると「あ、ここは逃げたらええねん」となるような形もあると思うんですよね。これかてね。難しいところです、これかて。

それか、大体二つか三つ、うちでも二つしかない、今のところ。連合と社協とで。1個は区のほうに単発でつけてもらいましたけども。大体三つ、四つぐらいのもんでしょう、多かってもね。なかなか難しいと思うんです。やはり百貨店とかあんなところかて、ダミーで使っているのかで十分あると聞いていますからね。やろうと思ったらダミー的なものかてつくらないことには、あその場所にはついているから、違うほうの道へ行こうというような形になると思うので、あんまり知らせめると逆効果もあると思うので、なかなか難しいと思いますよ。こういうものやさかいね。

○仲里委員

確かにおっしゃるとおりですけど、ちょっと私が回ったところでは、余りにも、どこについているのかなと。看板自体があるのかないのかわからんぐらい小さいサイズですので、その辺もちょっともう少し考えていただきたいと思います。

○末永副区長

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりでございまして、ただ、私たちおっしゃるのはよくわかるので、例えばカメラの位置につけておくという場合と、この地域は防犯カメラ設置区域というふうな看板の設置もあろうかと思うんです。ただ小さい看板を取りつける場合、その取り付けられるお家とかお宅のガレージとかというの、そこを嫌がられる方もおられますので、その辺ちょっと確かにお二人の御意見をいただきながら、今後も工夫してまいりたいと思います。ダミーの話なんか、私も以前、局のほうで防犯カメラ担当の部署、セクションにおりまして、そこで大阪市がダミー、うそをつくのはどうだろうというような意見もありまして、ちょっとダミーのほうは今のところ推奨しなかったということでございます。

○高木部会長

ほかにございませんか。

○小寺委員

鯉江東の小寺です。私どもの地域においては、今言うように防犯カメラを2台、それからあと2台つけることになっております。それからその防犯に関しましても、月に町会単位、それから青指、それから子ども会等で月に5回ほど夜のパトロールをやっております。昼間につきましても、子どもたちの安心安全をしまして「見守り隊」ということで、これは各町会の老人会にお願いして、240名、その辺が毎日大体2

0名程度、各12ヵ所において、子どもたちの見守りをしていただいています。高齢者になっていきますので、これからやはり保護者の方々にそういうところに見守りをしていただきたいということで、PTAのほうには申し入れをしております。それから、今のところ防犯については、ここ10年で2件ぐらい、ちょっとありましたけど、そういったことで大変いいほうに位置してるのではないかなと思っております。以上です。

○高木部会長

ありがとうございます。ちなみに放出はわりかし治安がいいというのか、犯罪がかなり少ないように思いまして、その防犯カメラも要らないかなと思って断っていたんですが、やはり横の連携がありまして、やはり犯罪者が、例えば車で逃げた場合でも、それが防犯カメラに映っているというテレビもありますやんか。そういうような関係もありまして、これはやはり皆さんと連携しなければいけないということで、この前、役員会で決まりまして、この14日に取りつけが決まりました。そのような形でやはり今言われた、それは役所のほうは「ダミーは、それはうそはつかれへんやろ」と言うけど、地域で何やったらダミーをつけてもええか、安く上がるのやから、と言って、それやったら地域でつけたら言われへんかなと思って、今ちょっとそういうようなことが頭に浮かんで、現実には1台やけど、もうちょっと通りに面して二、三台つけてもええかなという考えを今起こしております。

○泉委員

防犯のことで、青パトなんですけども、順番で回ってきた青パトが出ているんです、うちの地区。もったいないことやと思うんですけど、お話を聞いていたらやはりその講習を受けた方で、結構縛りがあって、その縛りの中で少ないメンバーで回していくというので、さらに巡回できる人が少ないんです。そこのところをちょっとどうにかならないかなと思って、せっかく順番で回ってきているのが董の「憩いの家」の前にいつもとまっているんです。それで董会館の前でいつもとまっているので、役に立ちたいと思ってやっていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるんですけども、その辺のところをもうちょっと縛りのことを変えるとか、何かできないのかなと思って。例えばPTAのほうにお願いするだとか、本当に高齢者、子どもの見守りも本当に人がいなくなってしまうところなんですけど、でも、ありがたいことに、どこに行っても、自転車でもどこに行っても、みんなが立ってくれてはるから、抑止になっているんやなと思って、本当に御苦労さまやなと思いながら、ありがたいなと思っているんです。本当に見守りはすごく機能しているかと思うんですけど、でも青パトもせっかく回ってきたら使えないというのはすごいもったいないことなので、その辺をちょっと御検討いただけたらなと思っていたところです。

○高木部会長

はい、泉委員のこれはね、地域の問題で、各地域は免許、講習を受けて、例えば放出で言わせてもらいましたら、やはり22名ぐらいはおられます。24名です。ついこの間、6日の定例会のときに、我々の役員会は7時半なんですけれども、1時間前

倒しで講習を受けて、その中で1週間交代でしたか、2名を、いやおうないです、一応、もちろん仕事の方もいられますよ。だから仕事の方は終わりのほうに来て、もう2週間交代で2名ずつ回すようにしておるんです。私どもは23年に初めて回らせてもらったときも、今福さんがそのときもバトンタッチで、青パトに今福に行く予定だったんですよ。ところが今福さんがちょっと準備ができていないという形で、放出がもう6カ月何とかできませんかということで、まあ、喜んでうちの抑止になっているんやから、そのかわり校区外には出ませんのやけど、放出だけを回らせてもらう。

だから今董さんの言われたように、やはり地域でそういうやりくりを連長さん、どなたが担当をされているのか知りませんが、お話をされたほうがいいのではないかなと思います。

○行田委員

青パトは今城東区で5台、6台。

○高木委員

個人、地域で、回っているのは1台。

○高木委員

各単位で持っておられますよ、地域の担当が。

○行田委員

地域でもありますのでね。でも全体として城東区は大阪市でも少ないですよ。それで防犯協会でも、その青パトの話が出たりするんですけども、やはり早く順番を回してほしいという要望も結構出ています。ですからやはり、今も委員長が言われたように、地域に温度差があるわね。すごくあるなと思います。以上です。

○泉委員 今、青パトを運転できる人というのは、あと、防犯さんと町会長か、何かそんなの、縛りはなかったですか。何か。

○高木部会長

それは決まっていないですね。

○泉委員

地域で2名でしょう。

○高木部会長

いいえ、そうではないです。

○泉委員

決まっていないですか。

○高木部会長

はい、決まっていないです。

○泉委員

では、何名いるんですか。それは町会に出してくださいと申請されてなっているんですか。

○高木部会長

泉さん、講習を受けられた方が一人乗っておられれば。

○泉委員

そういうことではなくて。違います。メンバーのことです。

○服部委員

一般の人も乗れるのかということやね。

○泉委員

そうそう。

○長田課長代理

乗れます。だから今のにつきまして、青色パトロールにつきまして、講習を受けられたらどなたでも乗れますので。

○高木委員

運転免許を持っていないと。

○長田課長代理

免許証はもちろんのこと。それを一人、講習を受けた方がおられたら、横に、助手席には大丈夫になっているんですけど。地域の方を、防犯協会のほうの今車になりますので、防犯のほうの支部という形でおりにいて、そこで要は、講習を受けられた方が多いとはお聞きしているんですけどね。それは、どなたでも、もし、「ここをやっていけます」と言う方がおられたら、城東警察の生活安全課のほうで、講習をしていただけますので、それで受けていただいたら結構かと思います。

○高木部会長

小寺さんのほうからちょっと補足してもらいます。どうぞ。

○小寺委員

補足があって、青パトの場合、今言われたように警察の生活安全課のほうから来られて、講習を一同に受けていただければいいと思います。それで、車に乗る場合は講習を受けられた方が、免許を持たない、持っていても、一人乗っていただいて、運転手は講習を受けていなくても結構です。そういうことで順番を決めてやっていますので。私どもの中では、50名ほどですか、講習を受けたのは。その辺でずっとやっていますので。そんなに難しいことではないですから。その辺は地域の中でやはりそういうことをやらないと、行政のほうへ依頼しても行政から来てくれることはないですから。そういうことです、はい、以上です。

○泉委員

行政に何かお願いしてと言っているのではないので。その講習を受けた人という、その条件も、私は聞いているから知っているんですけども、それは町会の会議の中では話されるんですけど、PTAとか、そういうところにも募集をするとか、そういうことで、間口を広げて、できる人を増やしたほうがいいのではないですかというお話しなんです。私が言っているのはそういうことなんです。だから、今だと町会の範囲なので、言ったら、すごく限られた中だけなので、もうちょっと募集範囲を広げないと、幾ら講習を受けた人が何人、うちもいてはっても、合わなかったら全然回らないので、だから若い人にと今おっしゃっていた、だからPTAだとか、その辺のところ

にもうちょっと間口を広げて、ちょっと募集をかけるみたいなことを、どこかから呼びかけないとできないことなので、言ったわけです。

○高木部会長

そのとおりです。だから我々のほう、放出のほうも、役員以外の方も何名かおられますので。皆さんに一応周知はしました。こういう形で受けてくださいという形で。

○行田委員

確かに若い人に出てきてほしいんですけど、現実にはなかなか難しいですよ。見守り隊でも子どもさんが、親御さんが本当は出てきてほしいんですけど、現実には出てこれないですよ。そういう世の中になってきているので、やはり難しいと思います。やはり、募集要項で出してきても応募者がいないというのが現状だと思います。極端に言えばね。そやけど、出して悪いこともないので、やはり放出さんで募集を出してはるというのはそこにあると思いますけども、今、うちかて、この1月からか、何か青パトが来るとか来ないとかと言って、防犯部長さんが言っていますけども、講習を一回やりまして、もう一遍しようと言って、人数で集めてやっていますけども、一遍防犯部長さんにもPTAも一般に声をかけてくれと言いますけれども、現実的には難しいやろなと思いますけどね。やはりいろいろなところへかけるというのはいいことだとは思いますが。それ自体はね。何事もね。

○高木部会長

ほかに意見がございせんか。なければ時間も迫ってまいりましたので、この辺で閉めさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

はい、それでは、本日、御発言いただいた意見につきましては、事務局にまとめていただいて、今後本会議の場でまた皆さんに報告してまいりたいと思いますが、よろしくございせんか、皆さん。

(「はい」の声あり)

○高木部会長

はい、では、お願いします。

○末永副区長

最後にちょっと御挨拶ということなんですけど、おわびを申し上げたいんですけれども、10月の7日に本会議、全体会議を開催いたしまして、3部会に分かれていただいて、本日地域防災部会ということで皆さん方で御検討をいただいたんですが、10月7日の日に、部会を設置するとき、一つの部会に入っていて、もし関心のある場合はほかの部会の傍聴に参加していただいたらというふうな御案内を差し上げておきながら、本日開催しておりますのが、同じ時間帯で福祉部会をやっておりますので、福祉のほうの御意見等をお聞きになりたいといった場合、それがかなわない。言っていることとやっていることが違うやないかというようなおしかりもあろうかということになって、ちょっと私どもの時間調整の関係から、こういった日程設定になりました。申しわけございせん。次回からはこういったことのないようにさせていただきたいということを、まず、おわびを申し上げたいと思います。本日いただきま

した意見とか、また10月7日にいただきました意見等を参考にしながら、来年度の城東区の運営方針というのをつくり上げていきたいというふうに思っています。また、でき上がったやつにつきましては、次回の全体会議、本会議の場でまた御意見を頂戴する形になろうかと思います。本日はどうも最後までありがとうございました。

○高木部会長

はい、どうも。それでは、それ以外は。最後に、本日議員さんがお二方お見えになっておりますので、お一人ずつ御助言をいただきましたらと思います。市会のホンダさんから。

○ホンダ議員

お疲れさまでした。ちょっと傍聴のつもりで見ていたので済みません。大したことは言えないと思うんですが、城東区としての問題意識は皆さん地域のことを含めて出し合えたというのがすごくよかったかなと思います。防災のことも、要支援者というのがやはり班でのつき合いが大切だという、本当、私も昔のまちづくりというか、向こう三軒両隣の「お砂糖を貸してよ」、「しょうゆを返すよ」みたいなおつき合いというのは、やはり本当に必要やなというのも感じていますので、こういった活動がどんどん広がっていただけたらなと思います。城東区も矢田貝会長さん、おられるところは、地域振興会も89.1%あるんですけど、やはり場所によっては50%台の場所も正直あるので、あと、津波避難ビルの話も出ていました。放出できちんとマンションが5戸あってと、把握をされているというのは、すごくいい取り組みだと思います。私が事務所を構えさせていただいている、しかたさんとも近いんですけど、城東連合につきましては、マンションがやはり偏って、新喜多さんとか、あと、天王田の奥とかにはあるんですけども、正直、真ん中の「うちの町会、駅近辺が避難する場所はどこ」というのがいつも課題に挙がってくるんです。住民みんながどこかに避難できる場所と考えると、やはり城東区でエリアに分けて、隣の嶋野さんに頼るのか、それとも寝屋川を越えて、こちらのほうでお願い、もしか何かがあったときは対応してもらわなければあかんのかという、区の中でもそういった点を話し合わないといけないのかなとは、ふだんからは、感じております。

10月30日に南海トラフの、また新しい指針が出ていまして、残念ながら建物倒壊は城東区は死者の推移がたった20名だったんですけど、大阪市内では1位なんです。その点がちょっと残念ではあるというところがありまして、津波に関しても、津波でというわけではないんですけど、堤防倒壊においては、大阪市内に24区ある中で16位なんですけどね。早目に避難すれば3,055人の中から730名までの、人数は減って命を救えるんですけども、早目に避難したといっても、大阪市内24区中の9区が必ず死者の方が出してしまうという現状なんですけども、その中で今、城東区は2番目に多いんです。だからそこら辺を大阪市としてもっと防災を強めていかないといけないという課題もあるんですけど、もっと何か避難の面で、津波避難ビルの地域間連携を取りながら、その数を減らしていける城東区に、皆さんとともに話していきたいなと思います。

防犯についても、すごい多くの取り組みと課題を勉強させていただきましたので、これは大阪府さんと連携しつつ、頑張りたいと思います。本当に遅い時間まで皆さんの熱心な御意見を聞いて勉強になりました。大阪市政に生かしていきたいと思います、ありがとうございました。

○高木部会長

ホンダ議員、ありがとうございました。それでは府議会のしかた議員。

○しかた議員

済みません、大阪府会議員のしかたでございます。きょうは貴重な意見を皆さんからいただきました。私は生まれ育ちも城東区、親も城東区、おじいさんおばあちゃんも城東区ということで、城東区で生まれ城東区で育っておるという議員でございます。城東区のことは知っておるつもりでございますけれども、やはり先ほどからお話がございますように、震災が来れば難しい問題がいろいろあるなと思いますけれども、ちょっと区の取り組みと市の取り組みが違いまして、市のほうは、もう全部地域でやってください、予算も減らしますというようなやり方。今のこのお話はもっときずなを強くしようやということですけど、学校も学区も手いっぱいになって、「あそこのおじいさんの孫さんが来ているからこうしようか」という話も薄れてくるかなというふうなことを思っておりますので、ちょっと逆行しているところもあるかなというふうに思っています。それはさておいて、防災についてもやはり、一応メンバーは決まっていますけれども、先ほどからおっしゃっていますように、昼に起きるかもわかりませんし、夜中かもわかりませんけれども、とりあえず近所の人、そういう人、できるだけというか、全力を挙げて、役員であろうが役員ではなかろうが、助けていくというのと、やはり自分も守っていくというのも大事なかなというふうに思っておりますので、皆さんの力で何とか防ぎたいなというふうに思います。

それと、大阪府もやいやい言いまして、ようやく国の地点から府の地点になって、この城東区も最初は浸水も大丈夫やなと言っていましたけれども、もともと関大の河田教授、地震の専門家の人が、「必ず危ないですよ」ということで、大阪市さんにも申し上げますので、大阪市があるところは、浸かってしまう。府のあるところはやはりもともとお城がありましたので、府庁のほうは全く浸からないという、こういうふうなことでございますので、これもちょっと言っているのと、ちょっと違うかなというふうに思いますけれども、皆さんの自助共助で助け合っていくというのが大事なかなというふうに思います。これも府政に役立てたいなというふうに思います。

それと、あと、我々の専門の防犯のほうです。これもできましたら今度城東警察の生活安全課の課長、細谷さんは土曜日でも来ますし、その他、青パトでもそうです。土曜日でももしもあれやったらそういう城東警察に言っていただいたら、そこでもやるということで、約束をしていますので、この間も放出でも言ってはりましたので、やはりそういうことをしないことには、決まった時間内にしましょうかということで、よくならないということなので、こういう席上にも、お声をちょっとかけていただいて、せっかく消防署長が来られていますけど、警察の方が来られていないのは、

これもちよっとおかしいかなというふうに思いますので、ぜひお声を、役所からかけていただいて、なかなか難しい場合はまた私も説得をしたいなというふうに思います。

それと、先ほどからのお話ですけど、カメラは本当に大事なかなというふうに思っています。城東区内、先ほど行田さんのほうからのお話がございましたけれども、ひったくりは減っていますけども、そういう詐欺ですね、銀行の詐欺というのがふえておりますので、結局ふえているということになっております。城東警察も26年からは秋ごろと聞いておりますが、すばらしい建物になりますので、また頑張って防犯のほうも力を入れていきたいなというふうに思っています。

それと、皆さんにお伝えしたいのは、何かおかしいなと思ったら必ず110番をしてほしいんです。6965-1234の城東警察ではなくて、110番をしますと、パトカーが出ていくのではなくて、ずっと見回りを地域間でしていますので、どこか近いところに行くということなので、何分とは言いませんけれども、近いところに行く。それとやはり指令室に残るんです、その資料が。残りますと必ず、よく言われるのが、警察官に言ってもいっつも来ないで、というようなことも、そういうことは全くありませんので。

それとやはり、交番所をつくらないといけないということで、今城東区には三つ、交番所がないですね。放出、うちの放出西、それと鯉江東さん、董さん。これは交番をつくろうということで強い要望をしております。それと警察官の増員。さっきも言いましたように、やはり警察官を増員しないことには、水害になっても人がおらんというのではいかんということで、これも強く要望しておりますので、また新聞とかチラシとか、入るかと思しますのでまた読んでいただいたらなというふうに思います。

放出も昭和44年に派出所がなくなってしましまして、それをずっと、高木連合会長と一緒に要望で、鯉江さんもしかりです、皆さん「地域でお金を出すから派出所をつくって」というようなお願いをしておるんですけど、やはり警察官を10人ぐらい一つの派出所で要りますので、一つが一人要るのではなくて、放出は交番所を待ってられないから、警察官立ち寄り所というのをつくらせていただいて、常に赤灯がついて、やっておるという地域でございますので、頑張ってまた皆さんの安心安全を守るとというのが我々議員でございますので、またよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○高木部会長

しかた議員ありがとうございました。

○渡邊課長

では事務局のほうから、高木部会長、それから服部副部会長、どうもありがとうございました。それでは私のほうから、最後に事務連絡ということで、させていただきます。先の区政会議でいただきました御意見と、本日いただきました皆さんの御意見を踏まえまして、区の運営方針素案を作成することといたします。そして本市の予算編成過程を経まして、1月中ごろを目途に「平成26年度城東区運営方針（案）」として、本会議

の場を設け、皆さんにお示しさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、本日、議題の後に、おつけしておりますアンケートに御協力の方、よろしくお願いいたします。お時間のない方につきましては、後日ファクスでも結構でございますので、御返信いただきますようによろしくをお願いいたします。本日は長時間にわたり、お疲れさまでございました。どうぞお気をつけてお帰り下さい。どうもありがとうございました。

閉会 21時00分